

各種補助金のお知らせ

地球温暖化対策設備に対する補助金

◎問い合わせ 環境課 ☎0561・56・0729

町では、カーボンニュートラル実現にむけて、地球温暖化対策設備が設置された住宅を新築・購入する人、既存住宅に地球温暖化対策設備を設置する人に補助金を交付します。

○主な補助要件は次のとおり

- ・交付申請書の受理後に着工するもので、令和6年3月15日までに実績報告書が提出できること。
- ・専用住宅であり、集合住宅でないこと。またリース品でないこと。
- ・その他要綱の内容に適合する方

※詳しくは町ホームページをご確認ください。(4月3日(月)に更新予定)



対象設備	補助上限
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	1基 1万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	1基 5万円
家庭用燃料電池システム	1基 5万円
電気自動車等充給電設備 (V2Hの設備に限る)	1基 5万円
一体的導入 (住宅用太陽光発電システム+定置用リチウムイオン蓄電システム+ HEMS)	1セット 20万円
ZEH (高性能外皮等)	1セット 30万円

電気自動車用充電設備に対する補助金

◎問い合わせ 環境課 ☎0561・56・0729

町内の電気自動車充電インフラを整備し、電気自動車の普及を促進し、自動車から排出される温室効果ガス等の削減をするため、電気自動車の充電設備を設置しようとする店舗、工場、集合住宅などの事業者などに対し、その設備費用の一部に対し、補助金を交付します。

※詳しくは町ホームページをご確認ください。(4月3日(月)に更新予定)



合併処理浄化槽への切り替えに対する補助金

◎問い合わせ 環境課 ☎0561・56・0729

町では、生活排水による河川などの水質汚濁を防ぐため、専用住宅の単独処理浄化槽 (し尿のみの処理) を、合併処理浄化槽 (し尿と雑排水を併せて処理) に切替える人に補助金を交付します。

なお、町の補助予算額に達した場合は、申請の受付を終了します。

(補助金額)

人 槽	特定地域 (境川流域)	特定地域外
5人槽	415,000円	332,000円
6~7人槽	517,000円	414,000円
8~10人槽	685,000円	548,000円

敷地・屋上・壁面の緑化や生垣設置への補助

◎問い合わせ 都市整備課 ☎0561・56・0748

次の①または②を行う個人・企業に対し、補助金を交付します。

①敷地や建物 (屋上・壁面) の緑化 (緑化面積の合計が約50㎡以上のものに限る)

②約15m以上の生垣を設置

▶補助額 植栽、植栽基盤、灌水施設、園路整備、柵、ベンチ、自然解説板および案内板の設置工事費用の2分の1以内 (上限額500万円)

※詳しくは町ホームページをご確認ください。

本事業は、町が愛知県からの補助金で実施しており、補助金がなくなり次第、受け付けを締め切る場合があります。

